

審議結果

審議会等名称：総合計画審議会第96回計画推進評価部会

開催日時：令和5年1月23日（月）14:00～16:00

開催場所：神奈川県庁西庁舎6階 災害対策本部室

※Web会議サービスによるオンライン会議を併用して実施

出席者：◎牛山久仁彦、○小池智子、小野島真、河野英子、海原泰江、瀧博明、朱銘江、
伊達仁人、原嶋洋平、米田佐知子、原明日香、和田優〔計12名〕

（◎部会長 ○副部会長）

次回開催予定日：未定

問合せ先：政策局政策部総合政策課計画グループ 吉川

電話番号045-210-3061（直通） ファックス番号045-210-8819

審議経過（議事録）

議題 「かながわランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（案）」について

《資料について事務局から説明》

- 牛山部会長：ご説明いただきありがとうございました。それでは、「かながわランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（案）」について、皆様からご意見やご質問があればいただきたいと思います。特に、資料2『「かながわランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（案）」について』について、「点検報告書（素案）」から「点検報告書（案）」への修正点について、県民の皆様あるいは市町村、それから県議会の方からもご意見をいただき修正したところですので、この点についてご検討いただきたいと思います。また、「主要施策」のあり方についても、ご意見をいただきたいということで事務局からお話がございました。ぜひ、活発なご議論をお願いしたいと思います。大変恐縮ですが、なるべくたくさんの方にご発言いただけますように、1回の委員の皆さんのご発言は端的に要約していただきまして2、3分程度でいただければと思っております。オンラインの委員の皆様もよろしく願いいたします。

- 米田委員：ご説明ありがとうございました。「かながわランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（素案）」の概要版は、私が出ているいくつかの県の委員会で資料配布され受け取りました。周知にご尽力いただき、ありがとうございました。パブコメ締め切りが今日19日で、今日は23日ですから、意見の取りまとめに、ご苦労されたことと思いますが、そこも御礼申し上げたいと思います。県民からの意見をまとめた資料に、いくつか具体的な意見が掲載されていますが、一番関心を持ったのは、私の専門「教育・子育て」

の分野です。**資料3-1**『「かながわランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書(素案)」に関する県民参加意見等の概要』のNo. 8「教育・子育て」の部分です。意見要旨はコンパクトにまとめられてしまっているので、34件寄せられたというご意見を読んでからこの会議に臨みたかったです。意見を出された方は、それが受けとめられた実感が持てるのが、これからの県政への関心や、参画に影響すると思います。寄せられた意見は、ホームページ等で公表されるのか、それぞれどのように反映されたのかは、わかるのでしょうか。

- **牛山部会長**：それでは事務局、今のご質問にお答えいただければと思います。
- **柴山総合政策課長**：まず、色々事務局にもお気づかいいただきましてありがとうございます。「かながわランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書(素案)」の概要版は、様々なところで広報させていただきました。委員の意見について、今日の部会の資料としては、お手元にご用意できなくて申し訳ありません。最終的には、どのように県の方で受けとめたかということも含めて県民からの意見は全て公表いたします。また、その意見をいただいた方に、参画の意識とか、意見が反映されているという実感が大事だという話も、先ほどございましたので、そういうところに応えられるようにしていきたいと思います。基本的にはいただいた意見については、点検報告書に書くことだけが最終目的ではないと思いますので、もちろんこの冊子に書けるところについては書いて、県としての問題意識を明らかにするとともに、場合によっては少し県の今の方向と、少し異なるような意見であっても、それも県民のご意見ですので、参考とさせていただくという形で受けとめさせていただきますと思っています。
- **牛山部会長**：他の委員の皆様いかがでしょうか。
- **瀧委員**：まず1つは、県民の皆さんのご意見ですとか県議会の意見、さらに地方創生推進会議からの意見、こういったことをきちっととらえて、反映されていることは非常にいいことだと思いますし、非常に重要なことなのかなと思います。質問ですが、例えば県民参加のご意見を見させていただくと、今全体は後ほど見られるようにしていこうという方向のお話ありました。私の意見としては、幅広い年齢層の意見をとらえておくことが必要だと思います。そういったことから、214件の意見の年齢的な分布というのは、どんなふうになっているか、ちょっと興味がわきました。意見を寄せられた方が年配の方と、若い方だとやっぱり視点が違ったりするので、そういったことを少し考慮していただければいいのかなと思いました。もう1つは、個人と市町村の意見が多分入っていると思いますが、内容に大きな違いがあるのかどうか、そういったこともちょっと知りたいと思いました。行政の方が述べられる意見と、県民個人の方が述べられる意見というのが、合っ

いることもありますし、違うことも多々あると思いますので、その辺のところはどうかかなと思います。

- **牛山部会長**：2つご質問いただいたということで、事務局お願いいたします。

- **柴山総合政策課長**：まず1点目の年齢分布ということですが、県民意見募集という仕組みからして、必ず住所、氏名、年齢を書いてもらい、意見をもらうということではありません。メールでいただいたり、あるいは県のたよりを見て、お葉書でいただいたりします。また、各種イベント等で、県民から直接聞き取るということで、我々職員が外に出て行って、インタビューさせていただくという形もあります。その時に、ご年齢を伺うということはしていないので、統計的に、どのような分布になっているかということはありませんが、当然意見を聞くときには、特定の層だけではなく、年配の方や若い人に聞いたりしています。また、今回の県民参加意見のことではありませんが、大学の授業などにも、お邪魔させていただいて学生の皆さんからもご意見を聞くというようなことも、日頃からしております。そういう意味で、偏りのないということとは、年齢や性別なども含めて意識はしています。2点目ですが、個人と市町村の意見については、大体の傾向ですが、個人の意見は、生活に密着したものが多く、県政全般というよりは身の回りの暮らしに関するご意見が多いかなという印象です。市町村については今回も例示で挙げたように、村岡・深沢地区の新駅に関するご意見のように、地域性のある意見というのが1つと、逆に市町村の中でも、市町村の総合政策課みたいなのが、各部署に意見を投げかけてくれているので、専門的に、この表現はもっとこうした方がいいみたいな、やや玄人好みの意見をいただいたりするような傾向がございます。

- **牛山部会長**：アンケートとかだと年齢とかも聞いて統計的になるのかもしれませんが、こういった県民意見を聞くっていう場合はなかなか、個別に年齢を統計的にというわけにはいかないと思います。しかし大変興味の湧く点ということで、どういう層がどういう意見を出しているのかということがあると思いますので、その様子は、県の方で把握されているということかと思えます。

- **和田委員**：資料作成について、色々大変だったと思います。ありがとうございます。私は、県民の皆さんの意見を見て改めて思ったのは、**資料3-1**『『かながわグランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（素案）』に関する県民参加意見等の概要』No. 6「健康・福祉」について、新型コロナウイルスの感染防止対策として行ったマスク飲食実施店認証制度についてのご意見が出ていて、黒岩知事も色々ところで「神奈川モデル」とかなり仰ってました。新型コロナウイルスに関しては、期間も長く特殊な事例なので、例えば、マスク飲食実施店が何店舗くらいあったとか、どのくらいの税金が使われたとか、

金額のところは触れるのはやぶさかなのかもしれないですが、少なくともマスク飲食実施店の認証店舗がどのくらいあったとか、数値的に何か県民の方に、今回の点検報告書作成時に、総括として、報告するような機会にしたらいいと思いますが、いかがでしょうか。

- **牛山部会長**：事務局いかがでしょうか。

- **柴山総合政策課長**：ありがとうございます。新型コロナウイルスについては、先日、丸3年を迎えたところでありますけども、本当に特別な期間であったと思います。「かながわランドデザイン 第3期実施計画」も4年計画のうち、後半の2年はほぼ新型コロナウイルスで進捗ができませんでした。やっと4年目になって、若干ですが、withコロナで経済と感染防止対策の両立に踏み出せたというところがございます。今回の点検作業を通じて、新型コロナウイルスのようなことが起こり得ることも想定しますが、今後何が起こるかかわからず、予測することは難しいと感じました。パンデミックのような感染症だけでなく災害や国際情勢の不安定化などが起きても立場の弱い人たちが少しでも守られるようにあらかじめ先回りできるところはしていくといった部分を教訓にしたいと考えます。マスク飲食について言えば、「マスク飲食実施店認証制度」をやらせていただきまして、県内35,000あまりの店舗を認証店とし、しっかりと感染防止対策やっているかのお願いをさせていただいています。2年目以降も認証店舗に再訪問をして、アクリル版等の遮へいをしているか、アルコール消毒を置いているかとかを見て回って、マスク飲食実施店という県知事の認証書を貼って、利用される方も安心して入れるような取組をして参りました。そういったことも含めて、点検報告書に記載できるところは記載していきたいと思っております。

- **牛山部会長**：海原委員よろしくお願ひします。

- **海原委員**：今日は、色々な資料を用意していただいて、ここまでまとめるのはとても大変だっただろうなと思っております。ありがとうございます。まず、そこは感謝申し上げたいと思っております。そこで、私は、前回の神奈川県総合計画審議会を途中で退席をしてしまったのですが、その際、県民参加意見のやり方について、しっかりと意見をお話しておけばよかったと思っております。私が、障がいのある方たちにずっと関わって仕事をしている中で思うことは、障がいのある方にとって、県民参加意見が一番参加のしにくい方法だと思います。もし可能であるならば、どこかで聞き取り調査をしてほしいと思っています。神奈川県では、当事者目線の障害福祉推進条例を作るに当たって、当事者の方たちの意見をすごく聞くことをされています。知事も利用者とのパネルディスカッションでいろいろな話を聞いて、それを実際の条例に反映させていく仕組みを作っていたと思っています。「かながわランドデザイン 第3期実施計画」は全体の大き

い計画ですが、当事者の方たちが計画についてどう思っているのか、計画は障がい者に対する政策にどのように生かしたいと思っているのかという視点で、障がい者の意見の反映が必要ではないかと思います。インターネットや意見募集の用紙だけでなく、直接聞き取り等の工夫を今後、ご検討いただければと思いますので意見としてお話をさせていただきました。

○ **牛山部会長**：ありがとうございます。海原委員よりご意見いただきましたが、事務局いかがでしょうか。

○ **柴山総合政策課長**：ご意見ありがとうございます。まさに、先ほどの県民参加意見に関するご意見でもございましたが、年齢、性別だけではなく障がいの有無なども含めて幅広く色々な方のご意見を聞くことが重要だと思います。言及のありました「当事者目線の障害福祉推進条例」ですが、第18条に「県は障害者の福祉に係る政策の立案に関する会議の開催に当たっては、障害者の参加を推進するものとする」という条文が規定されております。「障がい者の福祉に係る政策」という定義は難しいですが、教育、文化、産業、観光、どの施策もある意味、障がい者が関わる政策になると思います。総合計画のようなものも含めて意見をしっかり聞く必要があるということは、その通りだと思います。そして、そのやり方ですが、どういう手法でできるかについては、いろいろ乗り越えなければいけないこともあると思います。このような分厚い冊子を用意して、会議をやる、あるいは県民意見募集ではないやり方を検討していかなければいけないと思いますので、今後の課題とさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○ **牛山部会長**：河野委員お願いいたします。

○ **河野委員**：本日の資料を拝見させていただきまして、大変詳細な検討と精緻な記載のもとで、改めて勉強させていただきました。私からは、神奈川の強みを生かした追記が必要であるというご指摘を受けてのご提案といたしますか、お伺いになります。「かながわブランドデザイン 第3期実施計画」の柱Ⅱ「経済のエンジン」のプロジェクト6「産業振興」と、柱Ⅳ「ひとのチカラ」のプロジェクト17「雇用」という部分を、神奈川県が強みという点から連動していただいて、後者に少し書き添えていただくことはできないかということになります。というのも、プロジェクト6「産業振興」では多様な主体が連携することによってエコシステムを形成する、ビジネスモデルを新しく転換していくための支援をしていくということが記載されています。そこでは、神奈川県にある多様な主体が連携することの強みを意識された内容が記載されていると思うのですが、それに比べて、プロジェクト17「雇用」における産業人材育成という観点での書き方が少し弱いようにも見受けられました。産業人材の育成に関わる取り組みを、プロジェクト6「産業振興」を勘案し

ながら書き添えていただくということができないかという点でございます。産業人材を育成していく、いわゆる学び直し、リスキリングの実現は、一つの主体では難しいという観点から、産官学が連携していくする連携型のリスキリングコンソーシアムを形成する動きもあります。そうした形でのリスキリングは、神奈川県であれば検討することが十分可能なのではないかと考えます。まとめますと、プロジェクト6「産業振興」とプロジェクト17「雇用」を連動させて、プロジェクト17「雇用」の産業人材の育成のところの書き方を神奈川県の強みという点から追記できないかということでございます。

- **牛山部会長**：ありがとうございます。具体的なお提案で、プロジェクト6「産業振興」とプロジェクト17「雇用」についてということですが、事務局いかがでしょうか。

- **柴山総合政策課長**：ご意見ありがとうございます。まさに、産業の活性化のためにはそこで当然、人が働いているわけで、産業人材の育成とセットで考えるべきだと思います。県の所管で言えば産業労働局で、これらは1つの部局のもとに進められております。産業人材の育成という視点では国でも学び直し、リスキリングに力を入れ始めておりますので、それに呼応する形で、県もそういった観点の産業労働政策を展開していくということが重要だと思います。ご意見の視点をどのように盛り込むか調整させていただきたいと思っております。

- **牛山部会長**：他には委員の皆様いかがでしょうか。朱委員お願いします。

- **朱委員**：大変膨大な資料の取りまとめ、ありがとうございます。この資料を先週いただいてから拝見していましたが、今回214件の意見が上がってきたということで、まず感じたことは神奈川県の色々な施策に関してとても関心のある人の意見が214件上がったと理解しました。神奈川県が923万人と言われてはいますが、その中のたったの214件という感想も持っています。というのは、数が余りにも少ない。少なすぎる数字であるという感想です。もちろん関心を持っている方の意見なので中身は濃いと思います。これは質問になりますが、県のホームページやSNSや県のたよりなどを通じて広報活動をされてきたということですが、例えば資料はどれくらい刷って、こういったところで、どれだけ配布されたのか、もしわかれば教えていただきたいです。その数値を見て県民参加意見の件数が多いのか、少ないのかという議論の余地があると思います。率直な意見ですが、214件はちょっと少ないという印象です。それとこの214件の県民参加意見のうちに、いわゆる外国人県民の方の意見はあったのかどうかもちょっと気になりました。このような膨大な資料を取りまとめるのは大変な作業であり、この214件のパブリックコメントを取りまとめることも大変なことだと思います。ただ、それ以上にもっと多くの県民の意見、又は県政に関心のない人たちが県のやっていることに対して意見を持つよ

うに、興味を持たせるような働きかけというのも今後あればよいと思いました。

- **牛山部会長**：ご質問への答えとそれから少しお考えあれば、事務局の方からお願いしたいと思います。

- **柴山総合政策課長**：「かながわグランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（素案）」の概要版の冊子をどのくらい配布しているか、ということについては事務局で確認していますのでお待ちください。県民参加意見の意見数214件が多いか少ないかということは、悩ましいところはあります。しかし、我々の思いとしては、この214件しか県民の意見を聞いていないということではないです。総合計画の県民参加意見以外にも様々な部署における県民とのシンポジウムや個別計画の県民参加意見のほか、今回は地方創生推進会議を通じた意見との連動も図らせていただきました。それぞれの部局がそれぞれのチャンネルで意見を聞いて、意見を集約する形での総合計画という構図になっており、ダイレクトに総合計画に対する意見を聞くというルートだけではありません。外国人県民からの意見については、「外国籍県民かながわ会議」という会議があり、外国籍県民に関する施策に対する意見は集中的にいただいています。このようにそれぞれの部局が考えた政策を総合政策課で取りまとめ、総合計画に反映するという構図となっていますので、必ずしもこの214件だけが総合政策課、総合計画に対しての意見ではないというようにご理解いただければと思います。また、今回県議会からの意見も掲載しましたが、県議会議員というのは県民の代表であり、常に県民の方も、選挙を通じて県議会議員を選ぶ時に、それぞれの思いを乗せるという形で、間接民主主義が成り立っています。このように県議会からも意見をいただき、点検報告書に反映したというのが全体像のイメージです。また、今回の214件の県民参加意見で外国籍県民から意見を聞いているかについてですが、国籍を聞いて意見募集は行っていません。メールでご意見を伺った際に本文内で名乗らなければ外国籍の方かどうかはわかりませんので統計データはありません。先ほど申し上げた通り、県国際課など色々なところで意見を伺っていることをご理解いただければと思います。県政に関心のない人の意見について、その思いをどう受け止めるかというところは非常に難しいです。関心がないからといって、行政に対する需要や、行政に対する意見がないわけではないと思います。このような方からの意見をどのように汲み取っていくか、必ずしも県民意見参加だけではなく、福祉支援活動を行っているNPOなどを通じて現状を確認し、施策に反映させていくなど、様々な形で声無き声を行政の方で確認していくことだと思います。何か決定的なやり方があるとは思いませんが、このようなことを意識して意見を汲み取っていきたいと思います。

- **牛山部会長**：900万人の県民がいて、県民参加意見が200件はちょっと少ないなという印象は多分持たれると思うのですが、一方で市町村も含めて、行政の様々な計画に対する意

見は、何万件、何十万件とはなかなか出てこないところが非常に難しいところです。まず県としてもそういった努力をされて、他の部局からも意見が来ているということですが、なお一層、ご尽力いただければということかと思います。他にはいかがでしょうか。

- **総合政策課**：事務局から補足します。「かながわグランドデザイン 第3期実施計画点検報告書（素案）」の概要版は、合計で1万2,000部印刷しています。これを各局から関係団体等にも配布しています。そうした中で、在日本大韓民国民団神奈川県地方本部、在日本朝鮮人総聯合会神奈川県本部、横浜華僑総会などの団体にも配布をしています。その他スポーツ関係、環境関係などの各局の関係団体の方にも配布しているという状況です。
- **牛山部会長**：1万2,000部を印刷し、配布しているということですが、もちろんインターネット等でも「かながわグランドデザイン 第3期実施計画点検報告書（素案）」の概要版は見られるということですね。
- **総合政策課**：はい。県のたよりやSNS等を通じて「かながわグランドデザイン 第3期実施計画点検報告書（素案）」の概要版のデータを配布しています。
- **原委員**：資料3-1『『かながわグランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（素案）』に関する県民参加意見等の概要』を見て、No. 7「健康・福祉」の「高齢者が行方不明になったという、防災行政無線をよく聞きます。」という意見があり、対応としては「高齢者に関する未病改善に引き続き取り組む必要があります。」とあります。No. 8「教育・子育て」には出産、育児に対する意見と対応があります。このNo. 7、No. 8番をあわせての意見になります。年末に中学生が行方不明になったという他県の事件がありました。子どもが行方不明になった時の防災行政無線は、私が住んでいる厚木市ではあまり聞いたことがありません。例えば、このような事件があった時に県から市町村に防災行政無線を出すように伝えているのかどうかお伺いしたいです。
- **牛山部会長**：事務局からお答えいただけますでしょうか。
- **柴山総合政策課長**：中学生等、子どもが行方不明になった時の防災行政無線の取扱いに対する県から市町村への助言について、詳細は把握できていません。どのような理由で行方不明になっているのか、事件性があってオープンにしないほうがいいという場合もあるので、警察も入ってそれぞれの事案ごとに対応されているところかと思います。市町村の方が課題を抱えていて、県、県警察に何かアドバイスを求められることがあれば当然対応していくということだと思っています。

- **原委員**：ありがとうございました。防災行政無線は、厚木市を含め、市町村としてやっているのか、それとも県として防災行政無線をどうするかというのを考えているのか、についてお伺いしたいです。
- **柴山総合政策課長**：防災行政無線は市町村単位になると思います。
- **牛山部会長**：県から一斉に何かお願いするようなことが絶対ないというわけではないですよ。県として市町村に急に何か住民に伝えてほしいという案件があるかどうかまではわかりませんが、あくまで市町村に防災行政無線は行ってもらおうということですよ。
- **柴山総合政策課長**：防災行政無線についてはそうですね。皆様にはご迷惑をお掛けしたこともありましたが、緊急事態宣言の時に緊急メールを県から発信したということがありました。防災行政無線と違いますが、災害情報を緊急メールのような形で県でも発信するというチャンネルはあるかと思います。
- **牛山部会長**：原嶋委員よろしくお願ひいたします。
- **原嶋委員**：色々取りまとめありがとうございます。3点ほどコメントさせていただきます。1点目は、「脱炭素」についてです。「脱炭素」に関連して、様々な部分でご記載いただき、さらに県議会からもご指摘があったことで、修正の部分等もありました。2013年度比で46%目標ということを県としては掲げていらっしやって、現状12%ということで、かなりまだ幅があります。今回の「かながわランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（案）」の中でも取組を加速化するということでありますけれども、率直なところ、今回の点検の内容から見て、今後の高い目標を考えると、対策に具体性がどうしてもまだ欠けるといえますか、十分ではないような印象を持っています。おそらく、策定の段階で積み上げを、色々されていると思いますけども、もう少し具体的な点検、あるいは改善等で、指摘があってもよかったような印象を持っています。2点目は、**資料2**「『かながわランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（案）』について」に関連する、「主要施策」のあり方についてです。以前から少し気になっていたのですが、「基本構想」の中で、「主要施策」ということで7つの政策分野とプロジェクトということで構成していて、「かながわランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（素案）」の概要版等を県民に配布する時にもプロジェクトが特に大きく出ていますが、記載の順序というのは、パッと見た側からみると県の優先順位の考え方がすごく反映されてくるように感じています。例えば、非常に単純に言えば、「主要施策」の7つの政策分野と、「プロジェクト」の5つの柱というのは分野が全然違って、今後「主要施策」、あるいは「プロジェクト」の組み

立て方を考えるときに、こういった記載の順序など、特に配慮していただくことが必要ではないかと思えます。何か意図があるのかどうか、ちょっと私も遡ってわかりませんが、どのような形でこれまでこういう記載の順序だと決めてきたのかも、可能であれば教えていただきたい。今後、「主要施策」の7つの政策分野、「プロジェクト」の構成に当たってはそういった順序等もご配慮いただきたいという点が2点目です。これに関連して、ちょっと私の専門分野ということではありませんけれども、以前からこの県の総合計画を拝見していて、すごく大ざっぱに見ると、非常に高齢者に対して、厚いという面はあるわけですが、子育て世代とか、あるいはその子育て世代の予備群に対する何か対応というのはもう、どちらかという優先順位としては、かなり後ろの方に置かれていることが非常に多いような印象を持っています。個人的にも3人ほど子どもを育てて、県の施設や県のサービス等を受けて、恩恵を受けたこともありますが、やはり統計データ等では少子高齢化が最初に出てきますし、計画の「主要施策」、「プロジェクト」の中では、子育てとか少子化対策というのは、どうやらかなり薄いような印象を受けております。今後、新しい「基本構想」と言いますか、新しい計画づくりの段階では、今の国の動きもあるようですが、是非そういった面にも配慮していただきたいというふうに思っています。

- **牛山部会長**：はい。ありがとうございます。事務局、お願いいたします。
- **柴山総合政策課長**：ご意見ありがとうございます。本当に「脱炭素」は大きな目標に対して、当然県庁という意味での神奈川県だけではできませんので、民間、市町村、国、一体となってこの目標を達成していくことになると思います。確かに、点検で検証しきれてないところもあるかと思いますが、「脱炭素」の施策に関しては、これは効果があるということをしかりと検証してからでは、もう手遅れになるということでもあるかと思えますので、効果がありそうなものは、少しでも進めていくということだと思います。取組みを進めながら振り返り、点検・検証もしていくわけですが、実際に気候変動等、あるいは自然災害の激甚化という形で、地球温暖化の影響が出ていることは間違いありませんので、検証はしっかりやりつつ、目の前の効果のあることを少しでも進めていく、多様な主体と連携しながら進めていく、また、県庁としても、率先行動として、公用車の電動車化だったり、再生可能エネルギーの利用だったり、県の中で、できることも進めていくということだと思います。「主要施策」については、今日議論していただきたい事項にも挙げさせていただき、少しわかりにくいところもあるかと思えますので、先ほどの事務局から説明した資料2『『かながわグランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（案）』について』のスライドの3ページを改めてご覧ください。構造として、「主要施策」というのは、神奈川県の方針の全体像を示しています。「エネルギー・環境」から「安全・安心」、「産業・労働」、「健康・福祉」、「教育・子育て」、「県民生活」、「県土・まちづくり」、と県の政策の全てであり、全体像です。そういう意味では、2011年に、この「基本構想」

を作った時から、この「主要施策」上の分野は変えないで、網羅的な分野を示しているということでもあります。それに対して、「プロジェクト」は、当面の4年間で重点的に取り組むものを、「主要施策」という全体像の中から、重点的なものだけを拾い上げて、特に4年間で重点的に、他をやらないという意味ではないですけれども、重点的にやりますといったものが「プロジェクト」となっています。従って、施策の名称とか、あるいは柱の名称も、第1期実施計画の柱の名称、第2期実施計画の柱の名称、第3期実施計画の柱の名称は違って、より災害について厚くするとか、子育てについて厚くするとか、その時の政策の色に応じて、その分野の名称とか、打ち出し方が変わってくるというのが全体の見取り図になってきます。それが分かりにくいということにもなるのかもしれませんが、全体としてはそういう構造になっていて、いわゆる華々しいプロジェクトだけが県の政策というのではなく、計画推進評価部会や総合政策審議会の中に上がってこないけれども、そのベーシックなところで、県の政策はしっかりと進んでいますということの説明をしています。それから、3つ目の子育て世代への支援と、子ども子育てに関する施策ということですが、国全体で、出生数が2022年度は80万人を割る見込みだという、報道もありました。神奈川県でも、大体6万人を切るぐらいの数字で今推移をしています。毎年度減っています。子ども子育て支援、少子化対策は、これからの人口を決めることとなりますので、大きな課題として認識しています。それは当然、結婚を希望する人が結婚でき、妊娠出産を希望する夫婦が希望する人数の子どもを持てる環境を整えていくということになると思いますので、その施策について実施していきます。神奈川県は、財政力がある東京都のような施策はできないですが、小児医療費助成を現在、あるいは市町村の事業としてやっていて、市町村によって制度が違いますけれども、財源負担としては、県から市町村に対して支援を行っています。それについても、これまでは県の支援は6歳までということでしたが、今度12歳までに引き上げて、市町村に支援をしていくという方向で今検討しております。それは、市町村によってはすでに12歳までにしているところにとっては、12歳までの財源が県から入ってくるので、そこに充てていた市の予算を別の子育て施策に充てるという選択肢も出てくるわけです。もともと6歳までしかやってないところは、新たに県から12歳までの財源が来れば、新たに12歳までの小児医療費助成を実施することができることとなります。この県の支援は市町村を支援する形での支援になるので、市町村と連携して、子ども子育て支援策は進めていきたいというふうに考えているところであります。

- **牛山部会長**：事務局ありがとうございます。
- **原嶋委員**：ありがとうございました。今後も積極的な取り組み、よろしくをお願いします。
- **牛山部会長**：ありがとうございます。小池副部会長よろしくお願いたします。

○ **小池副部長**：県議会議員からいただきました意見の中で、他の都道府県との比較という形で神奈川県**の強みや弱みが見えるよう**するために、各項目に可能な範囲でだと思いますが、神奈川県はどのような状態なのか、具体的には、上位なのか、または下位で他と比べると進んでないのか、というようなことも、あくまで参考ですが記述として加わったのは、これを県民の皆様に見ていただくうえで、政策に対しての関心を喚起するといううえでも、非常にいいと感じました。「主要施策」と合わせて、地域政策圏別の体系についてもお示しいただきました。どのような形で行われているのかということです。先ほどの、県民の皆様に関心を向けていただく一つとして、自分の地域はどうかということも、関心を喚起するうえではとても重要な点だと思います。県政全体として考えるというのは、多分一般の住民の方たちの感覚からは、かなり遠いイメージがあるのだと思います。一般住民の方は、身近な、ここで言うと地域政策圏という、割と小さな単位の中で考えることも多いのかなと思います。今回は、このような形での整理になりましたが、今後政策の点検をしていくときには、それぞれの指標につきましても、地域政策圏別にお示しいただけると、県全体ではこうだけれども、自分のところではこういう課題があるのだと、県にはこのようなことを伝え、また自分の基礎自治体に対してこんなことを伝え、ということをしやすくなると思います。今回の点検評価の冊子が、県民の皆様がご自分の住んでいる地域、そして県全体に対しての、思いと言えればいいのか、もっとこんなことを考えていきたい、積極的に関わっていききたいと思える一つのとても重要な資料になり得るのだなというようなことを強く感じました。今回の点検評価の中で、各地域政策圏別に、KPIをそれぞれ別々に出したらということではなく、今後、そのようなことも考えていけば、非常に高い関心を喚起するのではないかと思います。また、「主要施策」を、今後どのように考えていくのかという意見をいただくうえでもそのような細かな評価があるといいと考えています。技術的に可能かどうかということもあるかと思っています。

○ **牛山部長**：ありがとうございます。事務局の方からコメントをいただければと思います。

○ **柴山総合政策課長**：ご意見ありがとうございます。順位を入れたことについて評価いただき、ありがとうございます。これは順位を入れるだけではなく、本当はさらにその先に、その順位が何を表しているのかとか、人口が多いから神奈川県は自動的に順位が高いみたいな場合もありますから、順位が高ければいいというものでもないと思います。順位が意味するところを、さらに分析しなければならないのだと思います。今回の「点検報告書」の中では、紙面の都合もありますし、そこまでは辿りつかないとは思いますが、このような強み、弱みという観点だったり、神奈川県が設定した目標にただ到達すればいいというだけではなく、それが全国の中の位置で、高い水準にあるのか低い水準にあるのかと

いうことを見ていくと、そもそも目標の置き方自体も変わってくるのではないかと思います。神奈川の中だけを見るのではなく、全国との比較、全国平均との比較、あるいはうまくいっている県があるのであれば真似をすとか、視野を広げて、政策を展開していくことが重要だと考えています。地域別の政策の見せ方についてもご意見をいただきました。おっしゃる通り、この地域別、住民・市民の方にとっては県の政策の全体像というよりも、自分の家の前の道路がどうなるのか、近くの公園がどうなるのか、鉄道がどう通るのか、通勤がどれだけ短くなるのかとか、そのようなことの方が、関心が高いのではないかと思います。「主要施策」のこの地域版だけを見ても、そのすべてが掲載されているというわけではないですが、そのような意味で、どちらかというところ、こういった地域図で面的にお示しするというのも、わかりやすさという面では、必要なかと県でも考えています。地域別の目標については、今でも、例えば観光ですと、県全体の観光客の目標だけではなく、三浦半島地域の観光客とか、県の西部での観光客の目標というのをプロジェクトに掲げていたり、あるいは、転入・転出に関して、転出超過の市町村の数を減らす目標を設定することもしています。これをさらに地域別に広げていくということが、どこまでできるのかということはあると思いますが、例えば待機児童についても、今、県全体で、待機児童ゼロという目標をプロジェクトには掲げていますが、住民・市民の方にとってみれば、県全体の待機児童がゼロであることと、自分の市町村の待機児童がゼロであるかどうかということは、また別の問題だと思います。県ではまだ220人という数字ですが、市町村によってはゼロのところもあったり、あるいは一度ゼロになったけれど、また待機児童が出てきたりするところもあります。目標・案件によっては、市町村の施策も絡んでくるものもありますので、県の方で市町村ごとあるいは地域ごとの目標を設けるもの、設けないものというものはあるかと思いますが、視点として、地域別の目標や目指す姿、地域によっても全然色合いが違いますので、そういったことは頭に入れて、今後の政策展開、あるいは目標の置き方を考えていきたいと思っています。

- **牛山部会長**：ありがとうございます。小池副部会長よろしいでしょうか。
- **小池副部会長**：よろしいと思います。あと、地域政策圏別のデータがあると、それぞれの地域ごとでの連携もしやすくなると思いますので、そのようなデータがあるといいと思いました。どうもありがとうございました。
- **牛山部会長**：ありがとうございます。和田委員、今の発言に関連することですか。
- **和田委員**：はい。今、お話のあった、地域別の体系で、せっかく項目が書かれているのに、その達成年度や、目標年度といったものがどこにも書かれていません。当然これは予算だったり、県の方でも様々な用地の買収だったり、様々な問題があると思うのですが、

想定年度や、目標年度が一覧としてもう1ページここに付加されると、非常にいいのではないかと思います。

- **牛山部会長**：ありがとうございます。ご意見として伺っておけばよろしいですかね。瀧委員も今の発言に関連することですか。
- **瀧委員**：私も地域別の体系については、プライオリティがわかるようになっているととてもいいと思います。プライオリティが、ここに住まわれている県民の皆さんの要望と一致しているかどうか、非常に重要だと思いますので、そこがわかりやすくなっていたら、とてもいいと思いました。
- **牛山部会長**：ありがとうございます。あわせてご意見ということでよろしいですかね。
- **柴山総合政策課長**：貴重なご意見ありがとうございます。地域別の体系は、県でも本当に悩ましいところです。道路整備や、鉄道整備にかかる年数と、実施計画の4年間で何かをやっていくということでは、タイムスパンが圧倒的に違います。行政の場合、それだけ様々な政策をしているということですが、森林再生を50年かけてやっていくというような施策がある、一方で、物価高騰対策とか、原油高への対策というのは、半年あるいは1ヶ月単位でどんどん状況が変わっていく施策もあります。そういったものを、ある一定の総合計画という形で、まとまって見せていくということは、求められるところではあるのですが、ご意見いただいたような形で少し工夫できないかというところは、今後検討していきたいと思います。
- **牛山部会長**：ありがとうございます。伊達委員よろしく願いいたします。
- **伊達委員**：もう皆さんからいろんなご指摘をいただいているので、ちょっと概念的ですが、リテラシーやコミットメント、これは海原委員とか朱委員とか瀧委員も指摘されましたが、数や、どこでどういうふうな意見を集めるのかだけではなく、ここにコミットされている方のリテラシーがどうなのか。このリテラシーをベースにどういう意見が形成されているのか。そもそも、このリテラシーやコミットメント、知識や関心が、どんどんアップデートされていったうえで、様々な課題が解決されていかないといけない。ただ、このリテラシーやコミットメント、知識や関心といったところがどう高まってきているのかフォローしない限り、非常に部分最適化のような、その結果だけの議論になってしまう。リテラシーがどのように変化してきているのか、これは世代によっても当然変わってきますし、それから技術によっても変わってきます。これはもう担当官のレベルでも同じだと思うのですが、自分の専門分野ですら、最新の技術、医療情報を追うのは、非常に

難しい。ここの中でエネルギーであったり、医療であったり社会問題であったり、これが今どう変わっているのか、この変化をきちっとお伝えしていくというような努力も必要になってくるのかな、と思います。あと、その社会調査手法として、いろんな意見を集めるときに、必ず、最終的にこの意見をどう扱っていくのか、これは県政としてどう高めていくのか、といったデータのリテラシーが必要になってくると思います。先ほどの属性情報をどう集めるのか。地域であったり、年齢であったり、職業であったり、そもそもリテラシーとかコミットメントのようなところも含まれてくるかと思いますが、この背景情報をいかに集めて、集めたうえで、しっかりと背景も含めて理解をしていかないと、その抜け漏れをしっかりとフォローすることができないのかなと思います。ここにある神奈川のグランドデザインのところの「基本構想」から「実施計画」という流れの部分について、今ここに書いてあるものは、いわゆる取組がこうなります、結果こうなりました、ということに終始してしまっていて、考察がほとんどない。その考察に、リテラシーが上がってくると興味を持ち始める。ニーズをどんどん出していくというよりも、自分たちはなぜそう考えるのか、という考えの背景がしっかりと出てくると、精度は大きく変わってくるかなと思います。県政として見る一番重要なところは、選挙の投票率なのではないでしょうか。投票率がこの10年20年で変わってきたのか、どう変化してきているのか。県に対する人口流入、変化、人口動態も含めて変化している中で、選挙に対するコミットメントがどう変わってきているのか、これが一番見やすいところかと思います。ここだけで見えるわけではないですが、そういったところを含めて、データリテラシーという概念や、それからそもそもここで挙げている政策の背景のリテラシーとかコミットメントを整理されていくと、より精度の高い政策になるかと思います。

- **牛山部会長**：ありがとうございます。ただいまの点について、事務局の方からコメントございますか。

- **柴山総合政策課長**：ご意見ありがとうございます。リテラシーやコミットメントをどうやって高めていくか、ということでもあります。まず、すべての答えにはなりません、県では「かながわハイスクール議会」というのを開催して、県内の高校生100人くらいに県庁に来てもらって、夏休みである8月の延べ3日間に、県の議会と同じように、いろんな常任委員会に分かれて、そこで自分たちでも調べて意見を交わし、最終日に本会議として、本物の本会議場で知事に質問をする、というようなことを、もう長く16回続けています。これも一つの象徴的な例ですが、県政への関心を高める、あるいは、その問題に対する考察を、お互いに違う学校の子たちが集まって議論することによって、「なぜ県がそういう政策をしているのか」「もっとこういう改正ができないか」という思いを知事にぶつけるというようなことを、日本青年会議所関東地区神奈川ブロック協議会と連携して行っております。こういったものも1つ、リテラシーやコミットメントを高める一つの手法じゃ

ないかと思っています。今の委員のご指摘も踏まえて、そういった意識を持っていきたいと思っています。また、高校生以外でも、県民の皆様と知事が意見を交わす対話の広場というのをやっています。これまでは県庁に100人程の限られた人数の参加者に集まってもらってやっていましたが、コロナ禍をきっかけに、オンライン版として、県庁に来てくださいということではなく、ZoomやYouTubeの配信で意見をもらえるようにしました。「コロナ禍における生活困窮」や「女性のスポーツ」というテーマでやりましたが、その中で、今どういう政策をやっているか、最新の状況をお伝えしながら意見をいただく、というやりとりができるようなことにもトライしているところです。また、今回、「基本構想」を見直すということになって、今回の点検報告書にも、時間をかけて県民との対話をしながら、ということも盛り込ませていただいたので、文章をただ練り上げるということだけではなく、その対話をしっかりすることによって、それをリテラシーという言葉だとちょっと上から目線に聞こえるかもしれませんが、皆さんと同じような情報を共有し、意見もいただきながら、政策を構築していきたいと思っています。先ほどの「県民意見の集約の仕方」みたいなことでいうと、今回のこの県民参加意見については、性別とか年齢層というのは把握してないのですが、一方で、県民ニーズ調査を、同じ政策局の別のセクションでやっていますが、そこは3,000人ぐらいを対象に統計的に有意な人数の調査をして、年齢別、性別、地域別の偏りがないように、横浜の方の意見と、県の西部や横須賀市の意見とか、ある程度地域別の比重も加味して、県民のニーズを把握する、ということも行っていますので、そういう様々なチャンネルで、意見を把握することには取り組んでいきたいと思っています。考察がない、というところについては、一定の考察はしているつもりですが、先ほどの順位のところでも申し上げたとおり、その順位が何を意味しているのか、何々に取り組みましたということだけではなく、その結果どうだったのか、という考察については、ここまでやればいい、ということはないと思いますが、問題意識として持っておりますので、この点検報告書に書き込むということだけではなく、次の計画を作っていくときにも、その数字が何を意味しているのかも、しっかりと議論しながら進めていきたいと思っています。

- **伊達委員**：あと、安心安全ニーズというものに対してどう答えるのか。ここに様々な政策が入っているのですが、経済的な持続可能性って、その政策を打つことによって、社会や経済の持続性といったものをどう考えているのか。行政の場合、特に税金になるかと思いますが、税金を含めた県の歳入歳出のバランス、それから将来どうなるのか、なのでここにプライオリティを打っている、というようなところを含めて、財政面から、持続可能性も含めてわかりやすく表記していただくと、「なぜこういうふうになっているのか。」という背景もわかりやすくなるかと思うので、その辺もご検討いただければと思います。
- **米田委員**：県民参加意見という方法の難しさを、皆様のご意見をお聞きしながら、感

じます。以前、私は横浜市民として、市の中長期計画の県民参加意見の募集に合わせて、市民アンケートを行い、声をまとめて市へ届けた経験があります。その時に思ったのは、当事者が意見を出す難しさです。計画の素案を理解しないと意見は言えない、ということが、高い壁になっている。そうではなくて、「今の横浜の子育てに何が必要だとあなたの実感から思いますか」と聞かれれば、いくらでも答えられる、と思いました。私たちが行った市民アンケートは、オープンクエスチョンで聞いて、寄せられた意見が素案のどの部分に反映されるかはこちらで仕分ける方式を取りました。市と県と国、その意見は、どこに向かって言うべきものか、どこが所管するのか、市民県民はなかなか見分けられません。だから、「県に向かって言うべき意見」と問われると、よくわからない。リテラシーが上がらないと物が言えない、というのは難しさがあると思いました。たくさんの意見をもらおうと思うのであれば「県民が県民に問い掛ける」形で、フラットに意見を聞き、その中から県政に生かせるものを拾っていくとか、県で扱えない内容に関しては社会に問いかけていく、そうしたことが本来できればよい、と思います。県にお答えいただくということではありません。今回、そうした問いかけを周囲の当事者に行えなかった点、この会議の委員である私も反省します。もう一つは、リテラシーを上げることにに関してで、例えば県立高校の中でシチズンシップ教育や社会貢献教育などを通じて、パブリックコメントの制度は、権利として使えるということ、若いうちに経験したり学ぶ機会をつくと良いと思います。今後、次期事業計画を立てていく中で、配慮していただきたいと思い併せて申し上げますが、国では「こども基本法」が今年の4月から施行されます。その中で「子どもアドボカシー」という考え方が入って入っていて、子どもの権利を保障し、意見表明の機会とか、参画を保障していくというものです。さきほどのハイスクール議会はとても良い取り組みだと思いますが、そこから、もう一歩二歩も進むような取り組み、子どもを主体にしていくことを施策の中に文化として定着していけるような取り組みが進むことを期待しています。

○ **牛山部会長**：ありがとうございます。事務局お願いします。

○ **柴山総合政策課長**：ありがとうございます。1点目の「県民参加意見の難しさ」ですが、かつて「総合計画」に対して県民の皆様からご意見をいただいた時に、「反映できません」という反映区分もあって、理由は、「国の仕事だから、県のパブコメには反映できません」といった整理の仕方をしているときもあったのですが、今回は、パブコメについては、「反映できません」というのは基本的にはしないように思っております。つまり、意見が国の政策に対してのものであっても市町村の政策に対してのものであっても、意見を言っている県民の方は、区別する必要はないですし、県の施策に対するものであるという理解を前提に意見を言ってくださいというつもりも全くありません。意見を反映できないとはせず、参考として受けとめさせていただいて国に伝えますとか市町村に伝えますとい

うように整理すれば良いと考えています。伊達委員がおっしゃったように、リテラシーを上げてく必要はあると思いますが、リテラシーが上がらないと意見を言えないとは全く思っていないので、今回の意見については基本的には全て対応させていただいております。2点目ですが、「こども基本法」が本年4月に改正されるということが決まっております。子どもが意見を表明したり、多様な社会活動に参加する機会を確保したり、子ども施策に子どもの意見が反映されるようにするということになりますので、県としても、該当のセクションが検討を行っていると思いますので、しっかりと対応していくことになると思います。また、その1年先ですが、「児童福祉法」の改正もあって、社会的養護を受けている子どもたちの意見をしっかりと聞くということもあり、子どもの権利を表明するような観点での政策というのも漏らさずにしっかり取り組んでいきたいと思っております。

- **牛山部会長**：ありがとうございます。今のご意見は、本当に今後の部会を進めていく、評価を進めていくうえでの大事なご意見です。県民の皆様の幅広いご意見を生活実感の中でいただくことは、計画策定時にも同様の作業をしていたり、市町村における計画策定時においても同様だと思うのですが、政策サイクル全体の中で、この部会自体も、県民の意見を様々な形で出していただく。それから県議会からの意見もあるという中で、不断に検証していくことが重要である。特に、今回の点検に当たっては、現時点でできる、最低限のことをするという点において、部会、行政の方にもご尽力いただきたいと思っております。
- **和田委員**：「減災」のところのテーマになるのかもわからないのですが、首都直下地震などの大規模な災害が訪れることがほぼ想定される現在で、通常、国が言っているような1週間程度の避難所のデザインであったり、備品の整備の仕方については、各市町村行政に情報が伝わっているようですが、東日本大震災や阪神・淡路大震災のような1か月、2か月、場合によっては半年ぐらいの長期避難をやむなくされるような大規模な災害に遭ったとき、ベースとなる避難所のデザインのようなものを、県として何か考えているのか私は把握していなかったもので、現在、県として何か行っているのか教えていただきたい。男女共同参画の視点の避難所というものを今検討しています。東日本大震災においても避難所での性暴力の事例が起きていたり、実はDVの被害者と加害者が同じ避難所に来てしまうようなことも想像できるわけです。あるいは、夫婦でも実は同じテントでは生活ができない事情もあったり、色々なケースを考えて、行き当たりばったりで、地元行政が設置している避難所に皆さん避難してくださいといくのではなく、もう少し総合的に、県を挙げて、トータル的に多様な見識と経験を軸に基本となる社会の中での安心安全も含めた避難所の構想を考えるような項目を「減災」の中に加えた方がいいのかなと思えました。

- **牛山部会長**：今後のことあるいは市町村との役割分担等々も色々あるかと思いますが、県として何か考えがあればお願いします。

- **柴山総合政策課長**：住民の方にとってみれば、避難所でどのように過ごしていくかということが、災害があったときに最も課題になる場所だと思います。避難所については、基本的には市町村が開設することになります。災害の状況によっては、当然災害は市町村単位で起こるわけではないので、こちらの市町村では比較的まだ避難所に余裕があるけど、あちらの市町村の避難所ではもう満杯になってしまっているといった事態は起こりえます。救援物資等が来ているのだけでも、どの避難所に搬入するのが一番効率的であるか、受入れ体制ができていのかなどといった連携をしっかりと県と各市町村が取れるようにすることが重要だと考えています。今までのように、電話とかファックススペースでやるということだけでなく、データ連携ができるような取組みも今年度から始めているところではあります。避難所のあり方については、当然女性の目線だったり、子どもの目線だったり、高齢者の目線だったり、あるいは、海原委員からご意見のありました障がい者の視点、そういった目線・視点からの避難所運営ということも当然、大事になってくると思います。担当部局にはそういった認識があると思いますが、担当部局とも相談して、点検にどういった観点で意見を反映させるか検討させていただきたいと思います。

- **牛山部会長**：ありがとうございました。今日は、委員の皆様から色々ご意見いただきまして、一つには、県民の皆様や県議会の意見も踏まえつつ、点検報告書を最終的にまとめていくということと、もう一つは先ほどからご説明がありますように、「基本構想」の見直しということがこの後の作業として、総合計画審議会等々で議論されていくと思いますけれども、「基本構想」の見直しに向けた主要施策のあり方についても、今後の指針になるような色々なご意見を多々いただいたのではないかと考えております。点検報告書を完成させまして、今後の審議にも生かしていただきたいと思います。また、総合計画審議会において、今回の部会の意見も踏まえご報告をして確定していくということになるかと思います。この取りまとめにつきましては、事務局と部会長である私の方で取りまとめさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

- **一同**：(異議なし)

- **牛山部会長**：ありがとうございます。それでは、そのような形で今後進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。本日の議事につきましては、以上となります。